

元老院属州ナルボネンシスにおける創設期の 都市皇帝礼拝祭司をめぐる

山本晴樹

ローマ共和政から帝政への移行期に関する研究が、現在新たな局面をむかえようとしている⁽¹⁾。そのような状況のなかにあつて、ローマ皇帝礼拝に関する研究が重要なテーマのひとつであることは、帝国とりわけ西部属州各地の皇帝礼拝の諸相を対象として、精力的な研究を積み重ねてきているD.フィッシュウィック (Fishwick) の仕事をみても納得されるだろう⁽²⁾。しかし、一方では最近、I.グレイデル (Gradel) が彼の研究に対して、膨大な量の情報は有益ではあるけれども、常に議論の中心に関係しているとはいえず、「森の中に迷う」(lost in the trees) 結果となっている、と批判している⁽³⁾。グレイデルの批判は当たらずも遠からずの感があり、ローマ皇帝礼拝研究がひとつの曲がり角にきていることを示している。

このように、現在ローマ皇帝礼拝研究はやや拡散した感があるといえよう。従つて、あらためてその研究の焦点を明確にする必要があるだろう。そこで、今回ひとつの属州を対象としてとりあげ、その地におけるローマ皇帝礼拝の成立の事情をみてみたい。というのも、フィッシュウィックに代表される研究のように、対象が元首政期の帝国全土に広がると、ややもすれば皇帝礼拝の成立がもつダイナミックな意味が薄れ、どちらかといえばその静態的な特徴が強まる傾向があるからである。

今回とりあげるのは、元老院属州ナルボネンシス (現在のフランス南部) である。ここは、バエティカ (現スペイン南西部) およびアフリカ (現アルジェリア東部およびチュニジア) とともに、最も繁栄した西部元老院属州の一つであり、またローマ皇帝礼拝がひろく浸透したところでもあった。

われわれがここで検討したいのは、元老院属州の都市における創設期の皇帝礼拝祭司についてである。というのも元老院属州に比較して、元首属州の皇帝礼拝は上からの早期の直接的な導入という傾向が強いのに対して、元老院属州の都市においては複雑な経緯をたどるからである。その際、属州レヴェルでの皇帝礼拝の導入の問題もあるわけであるが、これは都市レヴェルのそれとは遅れて導入されており、われわれが今問題にしたい皇帝礼拝の成立という観点からすれば、やや時期がずれるように思われる⁽⁴⁾。

このように皇帝礼拝は元老院属州ではまず都市において現れているので、当然われわれの関心は都市レヴェルということになる。その際属州ナルボネンシスを対象とする理由で

に. . .] 。」

プロームはこのなかで、L.アポニウスの所属トリブスとしてプピニアを補っているほかは、ヒルシュフェルトを踏襲している。プロームによれば、この第7軍団はのちにモエシアと呼ばれることになるバルカン半島の一地域に駐屯した。さらにアポニウスがその後配属された第22軍団の駐屯地はエジプトのアレクサンドリア近郊であった。それから彼は陣営司令になるが、その陣営の所属軍団と所在地は不明である。そして彼はこの後、ベジエで最初の都市皇帝礼拝祭司となっている。彼の経歴の最後として、前17年アウグストゥスの養子となるガイウス・カエサルがベジエで二人官に選任されたとき、その代理を務めている⁽⁹⁾。

この碑文は、最近あらためてM.クリストル (Christol) によって取り上げられた⁽¹⁰⁾。

《L. Aponius [—] / praefecto equit(um), tribuno militum [leg(ionis)] VII / et leg(ionis) XXII, praefect(o) castrorum, flamine Aug(usti) / primo Vrbi Iul(iae) Baeter(ris), praefecto pro(duo) viro / C(ai) Caesaris Augusti f(ilii). 》

「ルキウス・アポニウス [—] のために。騎兵隊長、第7軍団および第22軍団の高級将校、陣営司令、ベジエで最初のアウグストゥスの祭司、アウグストゥスの子ガイウス・カエサルの二人官代理（を歴任）。」

クリストルはプロームがあげたL.アポニウスの所属トリブスおよび奉獻者の名前をも挙げてはいない。おそらくその部分は解読不能としているのであろう。それ以外は、従来の説にしたがっている⁽¹¹⁾。彼によれば、L.アポニウスがまず所属した第7軍団は上述のように、かつてその退役兵がベジエに植民した軍団である。恐らく、彼はその植民者の後裔であった可能性がある。

その後のL.アポニウスの経歴はタキトゥスの貴重な言及によって知られる⁽¹²⁾。それによれば、彼はローマ騎士であり、そして、アウグストゥスの死（14年）の直後に起こったパンノニア軍団の反乱を静めるために、ティベリウスから派遣された息子ドゥルーススの随員 (cohors amicorum) の一人であった。

以上がL.アポニウスの経歴であるが、これをみると彼は軍隊経験を積んだのち、ベジエで最初の都市皇帝礼拝祭司となっている。祭司になった時期であるが、ガイウス・カエサルの二人官代理を務めた経歴からすれば、少なくともガイウス・カエサルが亡くなる後4年までの間と考えられる。すなわちベジエではアウグストゥス期において、後1世紀初頭までにはすでに都市皇帝礼拝祭司が存在していたことになる。クリストルはベジエの都市皇帝礼拝祭司 (flamen Romae et Augusti) が現れる時期を、前1世紀末の20-10年代としている⁽¹³⁾。

このように、ベジエではいち早くアウグストゥスの生前に都市皇帝礼拝祭司が現れているわけであるが、これは、L.アポニウスの皇帝家系との密接なつながりも関係していたよ

うである。すなわち、アグリッパの実子で、前17年にアウグストゥスの養子とされたガイウス・カエサルがベジエの二人官に選ばれた時、L.アポニウスはその代理を務めている。このことは皇帝家系とのなんらかのつながりを推測させる⁽¹⁴⁾。また彼は、ティベリウス帝の実子ドゥルーススの側近でもあったわけであるので、彼は皇帝家系から大きな信任を得ていたものと思われる。

その際、L.アポニウスがベジエの都市参事会により、どのような経過をたどって最初の都市皇帝礼拝祭司に選ばれるのか、ということが問題である。ベジエの都市参事会は、彼らの二人官としてアウグストゥスの養子ガイウス・カエサルを選んでいるという経緯があるので、このことからすれば、都市公職として最高の名誉となる都市皇帝礼拝祭司の選出にあたって、第7軍団退役兵の後裔と思われるベジエ出身のローマ騎士で、アウグストゥスの養子ガイウス・カエサルおよびティベリウス帝の実子ドゥルーススと親密な関係を保っていたであろうL.アポニウスをその候補者としたということは、十分に考えられる。

2. テイトゥスの子．．．ウス、

これまでみてきたように、元老院属州ナルボネンシスにおける都市皇帝礼拝祭司に関しては、ベジエではL.アポニウスがその最初とされてきた。そしてこのベジエの事例をもってこの属州における都市皇帝礼拝祭司の創設と考える傾向が強かった。ところが、ガロ・ローマ考古学の泰斗F.ブノア (Benoit) が1952年から翌年にかけてアルルで発見した碑文は、都市皇帝礼拝祭司の創設に関して微妙な問題を提起することになった⁽¹⁵⁾。そのアルルについていえば、この都市は前45年カエサルの副官で、のちのティベリウス帝の父ティベリウス・クラウディウス・ネロによって、第6軍団の退役兵の植民市として建設された。以下はまず1952年発見の碑文とブノアによる解読である⁽¹⁶⁾。

《D D / MERITA · IN · R · P · / t. iulio · T · F · TER · / primOPILO · BIS / trib. MILITVM · BIS / praef. eQVITVM · BIS / praef. caSTRORVM / . . . praef. faBRVM / ci?VIVM/. BIS》

「都市参事会の決議によって。国家に対する貢献の故に。テイトゥスの子T. ユリウス、テレ．．．、のために。首位百人隊長2度、高級将校2度、騎兵隊長2度、陣営指令、工兵監督⁽¹⁷⁾、市民の．．．．．2度（を歴任）。」

翌年、ブノアはその後新たに発見されたものも加えて、上記の碑文を次のように補完した⁽¹⁸⁾。

《D D / ob MERITA · IN · R · P · / t. iulio · T · F · TER · / primOPILO · BIS · /tribuNO · MILITVM · BIS / prAEFACTO · eQVITVM · BIS / prAEFACTO · CASTRORVM /

pRAEFECTO · FABRVM / PRAEFECTO · NAVIVM / EXCONLEGIO · HONORIS / ET
VIRTVTIS / II VIR · BIS · AVGVSTali / FLAMINI · ROMAE · ET diui / CAESaris》

「都市参事会の決議によって。国家に対する貢献の故に。ティトゥスの子 T. ユリウス、
テレティーナ・トリブス所属、のために。首位百人隊長2度、高級将校2度、騎兵隊長2
度、陣営指令、工兵隊長、艦隊長官、「名誉と勇気の組合」⁽¹⁹⁾出身の二人官2度、アウグス
ターリス⁽²⁰⁾、女神ローマと神皇カエサルの祭司（を歴任）。」

ここで注目されるのは、碑文末尾の《flamen Romae et [divi] Caes[aris]》である。すな
わち彼はこの部分を「女神ローマと神皇カエサルの祭司」と解釈したわけである。とする
と、アルルにおいては、前42年のカエサルの神格化以降に、都市皇帝礼拝祭司が出現して
いることになり、これまで属州ナルボネンシスにおいて最初とされてきたベジエの L.ア
ポニウスよりも、遡る可能性がでてきたのである。

このようなブノアの解釈はその後、H.-G.プロームによる若干の修正を経て受け継がれ
ることになる。プロームの解釈は以下のとおりである⁽²¹⁾。

《D(ecreto) d(ecurionum) / [ob] merita in r(em) p(ublicum) / o T (iti) f(ilio)
Ter(etina) / [prim]opilo bis, / [tribu]no militum bis, / [pr]aefecto equitum bis, / [pr]aefecto
castrorum, / [p]raefecto fabrum, / praefecto nauium, / ex conlegio Honoris / et Virtuti /
Iivir(o) bis, August[ali], / flamine Romae et [diui] Caesaris. 》

「都市参事会の決議によって。国家に対する功績の故に。ティトゥスの息子、. . . .ウス、
テレティーナ・トリブス所属、のために。首位百人隊長2度、高級将校2度、騎兵隊長2
度、陣営司令、工兵監督、艦隊長官、「名誉と勇気の組合」⁽²²⁾出身の二人官2度、アウグス
ターリス⁽²³⁾、女神ローマと神皇カエサルの祭司。」

プロームは当該の人物名を、「T.ユリウス」ではなく、「ティトゥスの子. . . .ウス」と
している。彼の解釈によれば、ティトゥスの子、. . . .ウスなる者は、輝かしい軍隊経歴
の後、アルルの都市最高政務官である二人官を務め、最後に「女神ローマと神皇カエサル
の祭司」すなわち都市皇帝礼拝祭司に就いている。

これに対して、クリストルはこの碑文を詳細に検討した結果⁽²⁴⁾、神格化されたカエサル
は一般には《Divus》あるいは《divus Iulius》と表現されるので、ブノアおよびプローム
の《[divi] Caesaris》という解釈は受け入れがたいとしている。さらに「女神ローマと神皇
カエサルの祭司」という役職は、東地中海地域ではよく知られているものの、西地中海地
域ではこのアルルの事例のみであるとする⁽²⁵⁾。以上のことからクリストルは、《[---]
Caesaris》の箇所を《[divi] Caesaris》ではなく、《[Augusti] Caesaris》と解釈している⁽²⁶⁾。
従って、クリストルの解釈は以下のようになる⁽²⁷⁾。

《D(ecreto) d(ecurionum), [ob] merita in r(em) p(ublicam) [— —]o T(iti) f(ilio) Ter(etina tribu), [prim]opilo bis, [trib]uno militum bis, [pr]aefecto [e]quitum bis, [p]raefecto c[a]strorum, praefecto [f]abrum, praefecto navium, ex conlegio Honoris et Virtutis, Ilvir(o) bis, aug[uri], flamini Romae et [Aug(usti)] Caesaris. 》

「都市参事会の決議によって。国家に対する貢献の故に。ティトゥスの子．．．ウス、テレティーナ・トリブス（所属）、のために。首位百人隊長2度、高級将校2度、騎兵隊長2度、陣営司令、工兵監督、艦隊長官、「名誉と勇気の組合」出身の二人官2度、鳥占い官、女神ローマと〔アウグストゥス〕・カエサルの祭司（を歴任）。」

クリストルとプロームとの違いは、プロームでは「アウグスターリス」と解読されたもののその実態は不明であった箇所が、クリストルでは「アウグル (augur)」と訂正され、実態を明確にしたこと。そして最後にプロームが「女神ローマと神皇カエサルの祭司」と解釈したところを、クリストルは「女神ローマとアウグストゥス・カエサルの祭司」と解釈しなおしたことである。これらのクリストルの解釈はいずれも、明解でありかつ説得的である。

クリストルの解釈が正しいとするならば、このティトゥスの子．．．ウスなる者は、ブノア以来アルルにおける「女神ローマと神皇カエサルの祭司」とされ、それ故カエサル死後いち早くアルルでは都市皇帝礼拝祭司の出現をみたとするこれまでの解釈には疑問が出されることになる。従って、この地における都市皇帝礼拝祭司が出現する上限はカエサルが神格化される前42年以降ではなく、かなり下って、少なくともアウグストゥスという名称が付与される前27年以降ということになるであろう。クリストルは先に、ベジエのL.アポニウスが都市皇帝礼拝祭司として現れるのが前20-10年代としたが、これからすれば、アルルの都市皇帝礼拝祭司もほぼ同じ年代に創設された可能性が高い⁽²⁸⁾。

ティトゥスの子．．．ウスがアルルの都市皇帝礼拝祭司に就く事情であるが、まず彼は輝かしい軍歴を経てきているので、そのことから彼はローマ騎士であった可能性が高い⁽²⁹⁾。そして都市最高政務官である二人官を二度も歴任している。しかも、おそらくアルルの退役兵の組合である「名誉と勇気の組合」に所属しており、アルルの有力な都市参事会員であったであろう。また、彼は鳥占い官 (augur) にも就任しており、宗教行事に精通していたと考えられる。したがって、都市の皇帝礼拝祭司になりうる資格は十分にあったと思われる。

ただ、前にみたベジエのL.アポニウスのような皇帝家系との直接的なつながりは、碑文から明らかではない。しかし彼はアルルで「名誉と勇気の組合」という退役兵の組合に所属しているということから、おそらくこの地に植民されたカエサルの第6軍団の退役兵の後裔であった可能性がきわめて高い。もしそうであれば、自分の祖先のパトローヌスであったカエサルを通して、のちの皇帝家系との関係が生まれてくる。またアルルの植民市

建設にあたっては、後のティベリウス帝の父がその任にあたっており、ここからアルルの都市パトロンは皇帝家系の一員であったと考えられるので、このことからこの人物と皇帝家系とのつながりが考えられる。これらのことを考え合わせると、ティトゥスの子．．．ウスが前1世紀末ごろ、皇帝家系とのつながりをも考慮されて、アルルの都市皇帝礼拝祭司に選ばれたのであろう。

3. P. ウスレーヌス・ウェイエントーの子．．．

アルルと同じ前45年建設のカエサルによるローマ市民植民市ナルボンヌにおいては、従来ウスレーヌス・ウェイエントーが最初の都市皇帝礼拝祭司とされてきた。O.ヒルシュフェルトが挙げた碑文は以下のとおりである⁽³⁰⁾。

《Vsuleno Veiento[ni] / Iluir(o) q(uaestori)⁽³¹⁾ flamine primum [――] / Plocamus l[ib(ertus)] .》

「ウスレーヌス・ウェイエントーのために。二人官、財務官、最初の皇帝礼拝祭司（を歴任）。解放奴隷プロカームスが（これを建てる）。」

ヒルシュフェルトはこの人物が都市の最高政務官である二人官をつとめた後、財務官を経て、ナルボンヌで最初の都市皇帝礼拝祭司となったと解釈した。

ところが、最近ヒルシュフェルトの解説に対してクリストルは以下のような読み直しをおこない、新しい問題を提起した⁽³²⁾。

《[P(ublio)] Usuleno Veiento[nis f(ilio) ―――] / (duo) viro, q(uaestori), flamine primum [―――/ Plocamus l[ib(ertus) posuit].》

「プーブリウス・ウスレーヌス・ウェイエントー〔の子．．．〕のために。二人官、財務官、最初は都市皇帝礼拝祭司．．．（を歴任）。解放奴隷プロカームスが設置した。」

クリストルはこの石碑（おそらく墓碑）の右側部分にかなりの破損部分があることを推測している。というのも、残された左側部分3行分の文字の配列からすると、この碑文は左右対象となっている可能性が高く、欠落した右側部分にはかなりの文字が彫られていたと思われるからである。

この推測からクリストルは、一行目の解説を、従来のウスレーヌス・ウェイエントー本人ではなく、彼の息子とし、このあとには、所属トリブスと添え名（agnomen）が書かれていたと理解する。2行目については、《quaestor》の解説に関して、クリストルは二人官（duovir）の就任後に、財務官を務めていることに、不自然さを指摘しながらも、その

ような事例が他都市において存在すると指摘している⁽³³⁾。

同行末尾の《primum》について、これは従来形容詞的に解釈され、この人物がナルボンヌの最初の都市皇帝礼拝祭司である根拠とされたものである⁽³⁴⁾。これに対して、クリストルはこれを副詞としてとらえ、「最初に」あるいは「先ず」といった意味に理解している。そして、彼はP.ウスレーヌス・ウェイエントーの息子が二種類の都市皇帝礼拝祭司に就いたことを指摘する。最初(primum)が「女神ローマと神皇アウグストゥスの祭司」(flamen Romae et divi Augusti)である。そして次に⁽³⁵⁾就いたと思われる都市皇帝礼拝祭司としてクリストルは、ニームやヴィエンヌの例から推測して、「ドゥルーススとゲルマニクスの祭司」(flamen Drusi et Germanici Caesaris)を挙げている⁽³⁶⁾。

従って、クリストルの理解からすれば、P.ウスレーヌス・ウェイエントーの子...は、ヒルシュフェルトが考えるように、必ずしもナルボンヌにおける最初の都市皇帝礼拝祭司ではなくなってくる。そして「ドゥルーススとゲルマニクスの祭司」に就いた可能性があるとするれば、ゲルマニクスの死(19年)およびドゥルーススの死(23年)以降、すなわちティベリウス期以降にこの役職をつとめているということになる。

それに関して彼の父親であるP.ウスレーヌス・ウェイエントーについての研究がひとつの手がかりとなる。それによれば、現在スペイン・カタルーニャ地方に残る碑文の分析から、彼はイタリア出身で、カタルーニャ地方のリャフランク(Llafranc)に瓦窯をもつかたわら、ナルボンヌおよびそれ以遠においてカタルーニャ産ワインを取り扱っていたことが明らかにされている。そして彼の活躍した時代は前1世紀末の20年間から30年間で、その最盛期は世紀交代期近くとされている⁽³⁷⁾。従って彼の息子がナルボンヌの都市皇帝礼拝祭司になるのは、それ以降ということになり、どちらかといえばアウグストゥス期よりもティベリウス期に近くなる。

従って、これまでナルボンヌで最初の都市皇帝礼拝祭司にかかわる碑文とされてきた《CIL XII, 4426》は、おそらくティベリウス期の都市皇帝礼拝祭司P.ウスレーヌス・ウェイエントーの子...に関する碑文である可能性が高くなった。強いて言えば、ベジエやアルルにみられた最初の都市皇帝礼拝祭司がカエサルやアウグストゥスの植民者の後裔という由緒ある出自をもつ第一世代とするならば、彼はそのような出自ではない第二世代の都市皇帝礼拝祭司といえるのかも知れない。そうであるならば、この人物とともに注目しなければならないのが、創設期に関して従来とりあげられることの少なかったM.メッシウス・ガッルスという都市皇帝礼拝祭司である。

4. M. メッシウス・ガッルス

M.メッシウス・ガッルス(Messius Gallus)は従来ナルボンヌの都市皇帝礼拝祭司の創設にはかかわってはこないとされてきた。ところが、これまでのわれわれの考察からすると、創設にかかわらせて論じる必要がでてきたように思われる。その理由を順を追って述べていくが、まず彼に関する碑文(CIL XII, 4363)は以下のとおりである。

《GALLO · AED · F · C / ARIS · PRAEF · FABRVM / · AED · AQVIS · IVLIS · PATRI / FRATRI · MESSIAE · M · F · QVARTAE / LT · SENICIONI · AED · F · C · FRATRI》

H.-G. プローム (Pflaum) はこの碑文を以下のように解説する⁽³⁸⁾。

《. . . Gallo, aed(ili) f(rumenti) c(uratori), / [flam(ini) Germanici Caes]aris, praef(ecto) fabrum, / [. . .] aed(ili) Aquis Iuli(i)s, patri, / [. . . f]ratri, Messiae, M(arci) f(iliae), Quartae, / [. . . Vo]lt(inia), Senicioni, aed(ili) f(rumenti) c(uratori), fratri. 》

「穀物配給担当按察官、ゲルマニクス・カエサルの祭司、工兵監督. . . ガッルスのために。アクアエ・ユリアエ（現エクス）の按察官であった父. . . のために。兄弟. . . のために。マルクスの娘メッシア・クアルタのために。穀物配給担当按察官、ウォルティニア・トリブス所属、兄弟. . . セニキオーのために。」

プロームによれば、この人物. . . ガッルスはローマ騎士とされており、そしてナルボヌにおいて穀物配給担当按察官 (aedilis frumenti curator)⁽³⁹⁾であり、ゲルマニクス・カエサルの祭司 (flamen Germanici Caesaris) であり、工兵監督 (praefectus fabrum)⁽⁴⁰⁾であった。父親はエクスで按察官を務めている。おそらく姉妹であろうメッシア・クアルタ (Messia Marci f. Quarta) からガッルスの氏族名 Messius が知られる。また兄弟. . . セニキオーの所属トリブスがウォルティニアであるところから、このメッシウス一族はナルボヌ所属ではなく、おそらくエクス所属の市民であった可能性が高い⁽⁴¹⁾。とすると他都市出身者がナルボヌの都市皇帝礼拝祭司をつとめているということになる⁽⁴²⁾。

ここで注目されるのは、「ゲルマニクス・カエサルの祭司」(flamen Germanici Caesaris) である。ゲルマニクスは後4年ティベリウスの養子となるが、19年東方で急死している。彼の生前の広範な人気から、死後彼のための祭司が各都市に設立された。従ってこれもまた一種の都市皇帝礼拝祭司になる。とするとガッルスは19年以降この祭司に就任していることになる。すなわちティベリウス期以降の都市皇帝礼拝祭司である。このようなプロームの解釈では、確かに、ガッルスはわれわれが問題とする祭司の創設期にはかかわってはいないように見える。しかし、以下にみるように「ゲルマニクス・カエサルの祭司」に関する碑文の検討はあらたな問題を提起している。

「ゲルマニクス・カエサルの祭司」に関して、このような祭司は、前述したように属州ナルボネンシスでは、他にヴィエンヌとニームにおいてみられる。ヴィエンヌにおいては、C.パッセリウス・アーフェル (Passerius Afer) である⁽⁴³⁾。彼の経歴は以下のとおりであった。「第22軍団の参謀将校、4人官、都市参事会決議による神皇アウグストゥスの祭司 (flamen divi Augusti)、ゲルマニクス・カエサルの祭司、工兵監督3度⁽⁴⁴⁾」。ニームではまず、Sex.ユリウス・マキシムス (Iulius Sex.f Vol. Maximus) がそうである。彼は女神ローマ

と神皇アウグストゥスの祭司、ドルーススとゲルマニクス両カエサル（カエサル）の祭司、軍団参謀将校2度、そして司法係4人官であった⁽⁴⁵⁾。もう一人はカピトー（Capito）⁽⁴⁶⁾なる人物である（CIL XII, 3207）⁽⁴⁷⁾。この人物は女神ローマと神皇アウグストゥスの祭司、同様にドルーススとゲルマニクス両カエサル（カエサル）の祭司、神官（pontifex）、工兵監督であった。

このようにヴィエンヌとニームの事例では、都市皇帝礼拝祭司として「ドルーススおよびゲルマニクス両カエサル（カエサル）の祭司」は常に「女神ローマおよび神皇アウグストゥスの祭司」とともに現れている。従って、「ゲルマニクス・カエサル（カエサル）の祭司」のみ務めているナルボンヌのM.メッシウス・ガッルス（ガッルス）の事例はやや特殊である。従って、彼もまたヴィエンヌやニームの事例と同様「女神ローマと神皇アウグストゥスの祭司」を務めた後、「ゲルマニクス・カエサル（カエサル）の祭司」についたという解釈もなりたつが、しかし彼の石碑をみるかぎり、そのように碑文を補うスペースはありえない。

これらのことから、すでにM.ゲローは [flam(ini) Germanici Caes]aris という解釈とはべつに [flam(ini) Romae et divi Caes]aris という解釈の可能性も挙げてはいるが、きわめて疑わしいとしている⁽⁴⁸⁾。しかし先にみたようにアルルにおいては、現に [flam(ini) Romae et divi Caes]aris と解釈されている事例が存在した⁽⁴⁹⁾。すなわち「女神ローマと神皇カエサル（カエサル）の祭司」である。しかしこの碑文の解釈は、西部属州ではほとんどみられないことから、最近M.クリストルによって《flam(ini) Romae et [Augusti] (Cas)aris》と訂正され、「女神ローマと神皇カエサル（カエサル） (divus Caesar)の祭司」ではなく「女神ローマとアウグストゥス・カエサル（カエサル）の祭司」とされた⁽⁵⁰⁾。

以上のことからすれば、M.メッシウス・ガッルスは、先にみたアルルの都市皇帝礼拝祭司ティトゥスの子．．．と同様「女神ローマとアウグストゥス・カエサル（カエサル）の祭司」を務めたとも考えられる。もしかりにこれが正しいとするならば、彼もまたアウグストゥスの生前に都市皇帝礼拝祭司であったことになり、その創設期にかかわることになる。このことはナルボンヌにおいてもアウグストゥス期にすでに都市皇帝礼拝祭司が現れていることを意味するであろう。

しかし、ベジエやアルルの事例にみたように、創設期の都市皇帝礼拝祭司は往々にして植民者の子孫であり、皇帝家系との密接なつながりが考えられた。ところが、ガッルスは他都市出身の可能性があり、ナルボンヌの植民者の子孫とは考えられないし、また皇帝家系とのつながりも考えられない。彼の父は穀物の供給にかかわる交易商人であった可能性があり、また彼自信穀物配給担当按察官を務めている。このことからすれば、彼は先にみたぶどう酒商人を父にもつP.ウスレーヌス・ウェイエントーの子．．．ときわめて類似した出自をもっている。従ってM.メッシウス・ガッルスは、ベジエやアルルでみたような第一世代の都市皇帝礼拝祭司というよりはむしろ第二世代のそれであるように思われる。

結びに代えて

以上、ベジエ、アルルおよびナルボンヌといういずれもローマ市民植民市での事例を中

心にして、ローマ元老院属州ナルボネンシスにおける創設期の都市皇帝礼拝祭司をみてきた。これらに関する碑文は断片的ではあるが、これまでの碑文研究の成果を踏まえれば、かかる祭司が設立される基本的な要因を析出できたように思われる。

まず都市皇帝礼拝祭司の創設の時期であるが、ベジエとアルルの事例から判断して、それにかかわる者はいずれもアウグストゥス期に現れている。すなわち、アウグストゥスの存命中であり、より詳細には前1世紀最末期である。

次に、都市皇帝礼拝祭司の出自であるが、これまたベジエとアルルの事例からすれば、この二つの都市に植民した退役兵の後裔である可能性があり、そのことから両都市のパトローヌスたる皇帝家系の一員とのつながりが予想された。また彼らは各都市において二人官を務めており、都市最高政務官の経験も持っていた。このような経歴が、都市皇帝礼拝祭司の創設の際に重要な要因となったものと思われる。そしてこれらの要因がおそらく第一世代とでもよべる都市皇帝礼拝祭司の設立に大きく影響したであろう。

更に、創設期にかかわる第一世代に共通しているのは、彼らがともにローマ騎士である可能性が高いということである。とすると、都市皇帝礼拝祭司に任命されるに際しては、アウグストゥスからの働きかけもあったであろう。というのも周知のように、アウグストゥスはローマ騎士を帝国官僚として重用したことが知られているからである。その意味では、元老院属州ナルボネンシスにおける都市皇帝礼拝祭司の創設は、アウグストゥスによる元老院属州都市への皇帝権力の浸透の契機でもあったといえるだろう。

これに対して、第二世代ともよべるナルボンヌの都市皇帝礼拝祭司をみてみると、かれらが現れるのは、アウグストゥス期よりもむしろティベリウス期である。たとえば、われわれが先に見た祭司の父P.ウスレーヌス・ウェイエントーはおそらくアウグストゥス期にカタルーニャ地方とガリア南部に成立する地域的な経済圏における交易により財をなし、その息子が今度はティベリウス期にナルボンヌにおいて都市皇帝礼拝祭司という最高位の職についたわけである。また、M.メッシウス・ガッルス之父もおそらくアウグストゥス期にエクスで、ナルボンヌへ緊急時に穀物を輸出することを生業とし、そのことにより財をなし、当地の按察官を務めたものと思われる。彼の息子はこのような事情から、首都ナルボンヌで穀物配給担当按察官になり、最終的にはそこで都市皇帝礼拝祭司に就任した。ここには、経済的に成功した家系が、おそらく多額の費用を要する儀礼をともなっていたであろう都市皇帝礼拝祭司という役職を手がかりに社会的地位を上昇させていく姿があらわれている。そして、皇帝権力の側からすれば、まさにこのような人々を通じて、皇帝礼拝というシステムを属州都市に浸透させていくことになるのである。

以上、元老院属州ナルボネンシスにおける創設期の都市皇帝礼拝祭司について若干の考察を試みた。ここで、蛇足ではあるが、整理してみると、元老院属州の場合、都市レベルでの皇帝礼拝の導入はアウグストゥス期の後半にはすでに見られ、それを担う都市皇帝礼拝祭司は最初期には、その都市の植民者の後裔という名誉をになったローマ騎士であり、彼らは輝かしい軍歴ののち自己の都市において最高政務官をつとめ、さらに皇帝家系とも密接なつながりをもつ人物であった。彼らは都市皇帝礼拝祭司の第一世代とでも呼べ

る人物である。これに対して、次の世代は、本人の軍事的・政治的力量よりも、むしろ経済的背景が重要視されたようである。彼らの父親は属州規模での幅広い経済活動により蓄財し、その経済力を背景に、その子は皇帝礼拝にかかわる役職に任命されたのであった。従って創設期の都市皇帝礼拝祭司に関する事例の詳細をみると、第一世代および第二世代とも呼べる類型があり、そして前者から後者へと移行がみられ、その面期はみるところティベリウス期に置かれるように思われる。

註

- (1) 新しい研究動向についての簡潔な要約として以下を参照。島田誠「ローマ共和政史研究の新動向と帝政成立」『学習院史学』41号（2003年）182-184頁。
- (2) D. Fishwick, *The Imperial Cult in the Latin West : Studies in the Ruler Cult of the Western Provinces of the Roman Empire*, Leiden / New York / Köln, Vol.I. 1-2 (1987); II. 1 (1991), 2 (1992); III. 1-2 (2002).
- (3) I. Gradel, *Emperor Worship and Roman Religion*, Oxford, 2002, p.236. グレイデルの批判はとくに *numen Augustum / Augusti* に関してである。
- (4) 属州レヴェルでの皇帝礼拝の導入という問題は、西部元老院属州の場合、ナルボネンシスのみではなく、他の元老院属州バエティカおよびアフリカと連動しているといわれているので、今ここで取り上げる準備は筆者にはない。それに関しては、次の論稿が様々な示唆をあたえてくれる。Cf. J.-M. Pailler, Domitien, la 《loi des Narbonnais》 et le culte impérial dans les provinces sénatoriales d'Occident, dans *Revue Archéologique de Narbonnaise (=RAN)*, 22, 1989, p.171-189.
- (5) M. Christol, L'épigraphie et les débuts du culte impérial dans les colonies de vétérans en Narbonnaise, dans *RAN* 32, 1999, p.11-20.
- (6) A.L.P. Rivet, *Gallia Narbonensis : Southern Gaul in Roman Times*, London, 1988, p. 150.
- (7) 碑文中の小文字はヒルシュフェルトの補読である。
- (8) H.-G. Pflaum, *Les fastes de la province de Narbonnaise*, Paris, 1978, p.195f.
- (9) M.ゲローやJ.ガスクーによれば、都市政務官の二人官はこのように、皇帝家系のものを選任する場合もあったという。M. Gayraud, *Narbonne antique des origines à la fin du IIIe siècle*, Paris, 1981, p.336f.; J. Gascou, Magistratures et sacerdoces municipaux dans les cités de Gaule Narbonnaise, dans *Actes de Xe Congrès International d'Épigraphie grecque et latine, Nîmes, 4-9 Octobre 1992*, Paris, 1997, p.85. Cf. D. Kienast, *Römische Kaisertabelle*, Darmstadt, 1996, S.73.
- (10) M. Christol, *op. cit.*, p.15.
- (11) ただクリストルは、アポニウスが騎兵隊長を務めたのは二つの軍団勤務の後としている。Cf. M. Christol, *op. cit.*, p.17.

- (12) Tac. *Annales* I, 29. Cf. J. Gascou, *op. cit.*, p.87 n.72.
- (13) M. Christol, *op. cit.*, p.17.
- (14) P. v. ローデン (Rohden) は、アポニウスがガイウス・カエサルのもとで将校であったとしている。Cf. *RE* 2/1, art. Aponius 5 col. 172.
- (15) F. Benoit, Le sanctuaire d'Auguste et les cryptoportiques d'Arles, dans *Revue Archéologique* (=RA), 39, 1952, p.31-67.
- (16) *AE* 1952, 169. 小文字の部分はブノアの補読。Cf. F. Benoit, *op. cit.*, p.55.
- (17) ナルボネンシスの工兵監督 (praefectus fabrum) については以下を参照。R. Sablayrolles, Les praefectus fabrum de Narbonnaise, dans *RAN* 17, 1984, p.239-240.
- (18) *AE* 1954, 104(碑文中の小文字はブノアが補ったものである)。Cf. *Gallia*, XI, 1953, p.109f.
- (19) ブノアではこの組合の説明はされていない。
- (20) ブノアはこのアウグスターリスについて明確な説明をしていない。これに関しては、後述のクリストルの解説を参照。
- (21) H.-G. Pflaum, *op. cit.*, p.196.
- (22) プロームによればアルルの退役兵の組合である。Cf. H.-G. Pflaum, *ibid.*
- (23) プロームもまたこのアウグスターリスについては明確な説明をしていない。
- (24) M. Christol, *op. cit.*, p.11-20.
- (25) Cf. D. Fishwick, *op. cit.*, I, 1, p.130 n. 234.
- (26) クリストルによれば、《Caesar Augustus》は、よく《Augustus Caesar》とも表記されるという。M. Christol, *op. cit.*, p.12-14.
- (27) M. Christol, *op. cit.*, p.14 n.36.
- (28) これに関して、アルルでは、前26年のアウグストゥスの滞在を記念して、大理石製の楯 (clipeus virtutis) がアウグストゥスへ奉獻されており、皇帝礼拝へ傾斜する兆候がみられるので、この年以降にかかる祭司があらわれることは十分に考えられる。Cf. P. Gros, Un programme augustéen : Le centre monumental de la colonie d'Arles, dans *JDAI*, 102, 1987, p.339-363.
- (29) R. サブレロル (Sablayrolles) は、しかし praefectus fabrum の就任が必ずしもただちにローマ騎士身分の所属となるとはかぎらないことを指摘している。Cf. R. Sablayrolles, *op. cit.*, p.247.
- (30) *CIL* XII, 4426 et add. ; *HGL* XV, 96.
- (31) *HGL* XV, 96では q(uinquennali) Cf. *CAN* 11/1 208-5(p.418).
- (32) M. Christol, *op. cit.*, p.11-20. Cf. *AE* 1998, 932.
- (33) M. Christol, *op. cit.*, p.18 n.73.
- (34) Cf. M. Gayraud, *op. cit.*, p.367.
- (35) クリストルは「次に」に当たる言葉として、《deinde》あるいは《postea》を推測している。Cf. M. Christol, *op. cit.*, p.19.

- (36) ドゥルーススとゲルマニクスの祭司 (flamen Drusi et Germanici Caesaris) のヴィエンヌとニームの事例については後述「4. メッシウス・ガルス」の項参照。
- (37) *AE* 1998, 107. Cf. M. Christol et R. Plana-Mallart, De la Catalogne à Narbonne : épigraphie amphorique et épigraphie lapidaire. Les affaires de Veiento, dans *Epigraphia romana in area adriatica. Actes de la IXe rencontre franco-italienne sur l'épigraphie du monde romain, Macerata 10-11 novembre 1995*, G. Paci ed., Macerata/Pisa/Roma, 1998 (Ichnia, 2), p.273-302. ここではパスクアル (Pascual) I 型のアムフォーラに残された碑銘が分析されている。スペイン東北部とガリア南部の、アムフォーラの生産と流通による地域経済的ネットワークについては、馬場典明氏の一連の研究を参照されたい。特に同氏「《M・PORC》銘アムフォーラの生産と流通—属領型葡萄酒アムフォーラの一事例—」『西洋史学論集』30 (1992年) 29-41頁。氏は、カタルーニヤ地方とガリア南部には世紀交代期にひとつの地域的な経済圏が成立したとされている。
- (38) H.-G. Pflaum, *op. cit.*, p.251. Cf. M. Provost (ed.), *Carte Archeologique de la Gaule, Narbonne et le Narbonnais 11/1*, Paris, 2002, p.199.
- (39) Cf. W. Langhammer, *Die rechtliche und soziale Stellung der Magistratus municipalis und der Decuriones*, Wiesbaden, 1973, S.149.
- (40) ナルボンヌの praefectus fabrum については、M. Gayraud, *op. cit.*, p.333f. 参照。Cf. R. Sablayrolles, *op. cit.*, p.239-247.
- (41) Cf. M. Gayraud, *op. cit.*, p.152 n.213. ゲローはエクス (Aquae Iulii (=Sextiae)) の按察官であった父親は「困窮時にナルボンヌへ糧食の輸送を任務とした、他都市出身の市民であった可能性がある」と指摘している。
- (42) Cf. C. H. Benedict, *A History of Narbo*, Princeton, 1941, pp.33-34. 当該都市の市民ではないものが、都市皇帝礼拝祭司を務めている事例が、このメッシウス家の解放奴隷の中にみられる。すなわち、2世紀の事例であるが、マルクス・メッシウスなる者は、ナルボンヌの二人官格長官 (praefectus pro Iiviro) を務め、ベジエの都市皇帝礼拝祭司にしてナルボンヌの都市参事会員であった。つまり、ナルボンヌの都市参事会員が隣接する都市ベジエの都市皇帝礼拝祭司をつとめているのである。Cf. *CIL* XII, 4402 = *H.G.L.*, XV, n. 77 = *CAN* 11/1 266-8 : [M(arco) Messio— —]/praef(ecto) pro [Iiviro]/ flam(ini) c(oloniae) V(ictricis) I(uliae) [B(aeterrae)] /decur(ioni) c(oloniae) P(aternae) I(uliae) N(arbonis) M(artii)/Messia M(arci) lib(erta) / uxor / patrono piis[simo] / ex testam[ento] / ponendam cu[rauit] /loc(us) d(atus) d(ecreto) d(ecurionum).
- (43) *CIL* XII, 1872 : C(aio) Passerio P(ublili) f(ilio) /Vol(tinia) Afro /trib(un) mil(itum) leg(ionis)XXII, /III uiro, flam(ini)/ divi August(i) d(ecreto) d(ecurionum), / flam(ini) Germ(anici) Caes(aris), / praefecto fabr(um) III / M(arcus) Valerius Rufus, / P(ublili) Tincius Pacatus, / L(ucius) Tincius Tertius, / L(ucius) Tarius Rufus, /

- Sex(tus) Valerius Venator, / [.]Valer(ius) Crispinus, / Sex(tus) Caluisius Quietus / amici.
- (44) Cf. H.-G. Pflaum, *op. cit.*, p.200f.
- (45) *CIL* XII, 3180 : D. [m.] / Memor(iae) / Sex. Iulii S(ex. f.) / Vol. Max(imi), / flaminis Ro(mae et) divi Aug., item Dr(usi) / et Germ. Caes., tr. (mil.), / praef. fabr. III, IIII(viri) / iur. dic., / Nemausens(es publice ?).
- (46) Y.ビュルナン(Burnand)はこの人物の名前をカピトニウス(Capitonus)としている。 Cf. Y. Burnand, *Sénateurs et chevaliers romains originaires de la cité de Nîmes sous le Haut-Empire : études prosopographique*, dans *MEFRA*, 87, 1975, 2, p. 706 : 《 [Mani]bus / [-Ca]piton[ii, / flam(inis) Roma]e et diui Au[g(usti), item / Drusi et Germa]nici Caesar[um, IIIIuir(i) / ab aer(ario) ou iur(e) dic(undo), pon]tif(ici), praef(ecti) fab[r(um) /-Capitonus] Messor fil(ius) ou fil(io). 》
- (47) 《BVS / PITON / E · ET · DIVI · AV / NICI · CAESAR / TIF · PRAEF · FAB / MESSOR · FIL》 Cf. H.-G. Pflaum, *op. cit.*, p. 253 : 《[Dis Mani]bus / [.—Ca]piton-[i / flam(ini) Roma]e et diui Au[g(usti) item / Drusi et Germa]nici Caesr[is—pon]tif(ici), praef(ecto) fab[r(um) / . —]Messor fil [io]. 》
- (48) M. Gayraud, *op. cit.*, p.367 n.359.
- (49) 「2. テイトゥスの子. . . ウス」の項参照。
- (50) M. Christol, *op. cit.*, p.14.

Les premiers flamines municipaux en province sénatoriale Narbonnaise

L. Aponius de Béziers (CIL XII, 4230) et ...us Titi f. d'Arles (AE 1954, 104) étaient les premiers flamines municipaux en Narbonnaise au temps d'Auguste. Ils descendaient des vétérans qui s'installaient à Béziers et à Arles, et ils ont fait une carrière politique et militaire. Ils étaient d'ailleurs d'ordre équestre. A mon avis, ils étaient, pour ainsi dire, "la première génération" de flamines municipaux.

P. Usuleus Veientonis f. ... (CIL XII, 4426) était aussi flamine municipal à Narbonne, mais au temps de Tibère. C'était un personnage important plutôt au point de vue économique, parce que son père était grand négociant en vin. A la même époque M. Messius Gallus (CIL XII, 4363) était flamine municipal à Narbonne. C'était aussi un personnage important au point de vue économique, parce que son père était grand négociant en blé. Donc P. Usuleus Veientonis. ... et M. Messius Gallus étaient, semble-t-il, "la deuxième génération" de flamines municipaux à Narbonne.

YAMAMOTO Haruki

Université de Beppu (Japon)